



広報かみかわ

11

2017 No.144

■ 2017年9月30日現在（外国人含む）人口 11,679 男 5,544 女 6,135 先月比（男-1 女+3）
■ 9月中の異動（人）転入 17 転出 16 出生 7 死亡 6



P 2~5 | **平成 28 年度 決算報告**

P 6 | **税金は納期限内に！**

P 7 | **神河町長選挙を執行します**

写真：10月15日、日吉神社の例大祭が行われました。屋台の後を行く「とんぼ道中」では、寺前・殿治・上岩からそれぞれ男性1人が花嫁に扮し、沿道の人々を楽しませました。

平成28年度

決算がまとまりました

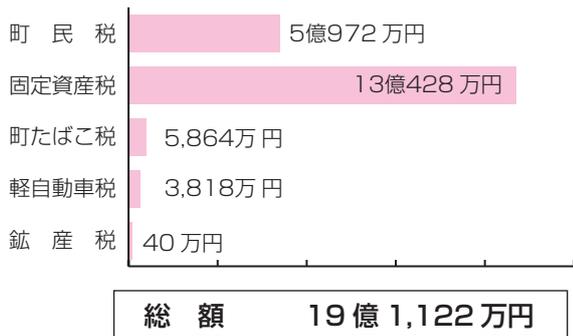
決算報告

平成28年度の一般会計と特別会計、企業会計の決算がまとまり、9月定例議会で認定されました。町の予算は、皆様に納めていただいている税金や国・県からの補助金などによって運営されています。この1年間にどのくらいのお金が入り、どのように使われたかを一般会計を中心にお知らせします。

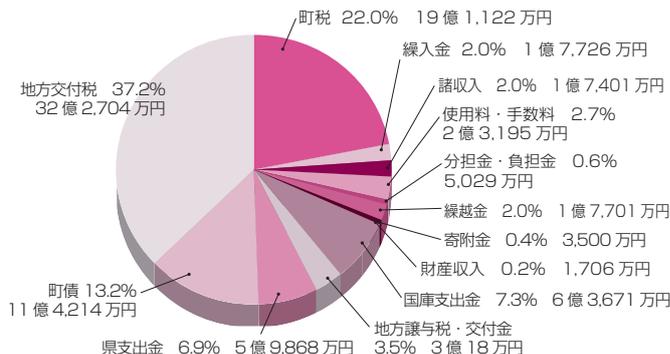
平成28年度の一般会計の決算は、歳入総額86億7,855万円、歳出総額84億6,039万円、差引2億1,816万円の黒字となりました。

また、決算状況として町ホームページにも掲載しています。

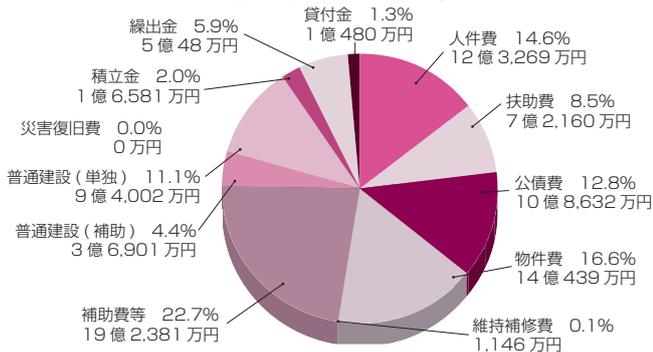
町税の内訳



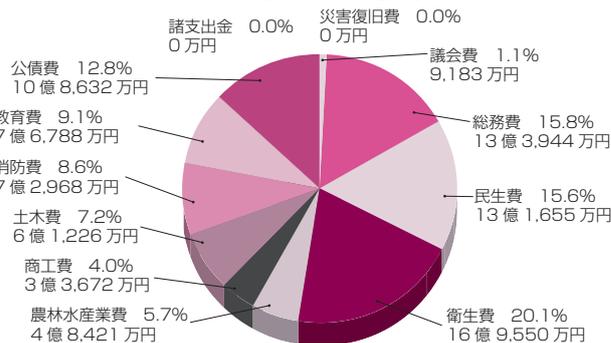
入ったお金【歳入】総額 86億7,855万円



性質別歳出 総額 84億6,039万円



目的別歳出 総額 84億6,039万円



歳入のことばの説明

町税 皆様に納めていただいた税金

地方譲与税・交付金 国、県が徴収したそれぞれの税金から人口割合などに応じて交付されたお金

地方交付税 町の財政需要の状況に応じて国から交付されたお金

分担金及び負担金 特定の目的・事業のために受益者が負担したお金

使用料及び手数料 施設を使用した時や、証明書の交付などで支払われたお金

国・県支出金 特定の目的・事業のために国や県から交付されたお金

財産収入 町の財産を運用したり、売ったりして生じた収入

寄附金 一般的な寄附行為による収入

繰入金 基金や特別会計から繰り入れたお金

繰越金 前年度の決算で生じた余剰金

諸収入 右記の収入科目に含まれない、その他の収入

町債 町が大きな事業を行うために借り入れたお金

歳出のことばの説明

議会費 議会の運営に使ったお金

総務費 主に内部管理、税務・戸籍・選挙・企画的事業やCATVの管理運営などに使ったお金

民生費 児童・老人・障がい者・医療・年金など町民の皆様の福祉に使ったお金

衛生費 健康づくり対策事業、病院・上下水道会計への補助、ごみ・し尿処理対策などに使ったお金

農林水産業費 農業・林業の振興、土地改良、地籍調査などに使ったお金

商工費 商工・観光業の振興に使ったお金

土木費 道路の新設改良や維持補修、河川の改修、町営住宅の維持管理などに使ったお金

消防費 安全を守る消防、防災活動に使ったお金

教育費 学校教育(小・中・幼)、公民館事業、社会教育・体育事業、学校給食などに使ったお金

公債費 町の借金を返済するのに使ったお金

諸支出金 右記の支出科目に含まれない、その他のお金

災害復旧費 災害によって生じた被害の復旧に使ったお金

人件費 議員・各種委員・特別職の報酬や一般職員の給料や共済費などとして支払ったお金

物件費 行政に係る一般的事務処理や管理運営に使ったお金(臨時職員賃金、消耗品費、光熱水費、修繕料、委託料、使用料、備品購入費など)

維持補修費 道路や学校のほか町の施設を保全し維持するための補修費として使ったお金

扶助費 児童や老人・障がいのある人などへの援助費等の福祉のために使ったお金

補助費等 各種団体や広域事務組合・企業会計への補助金や交付金、保険料、会費や謝礼などとして支払ったお金

公債費 町の借金を返済するのに使ったお金

投資及び貸付金 財団法人設立などへの出資や貸付に使ったお金

積立金 基金に積み立てたお金

繰出金 特別会計を運営するために繰り出したお金

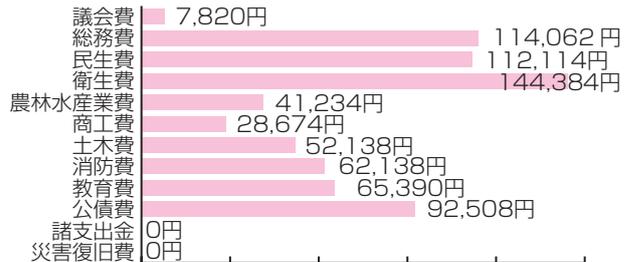
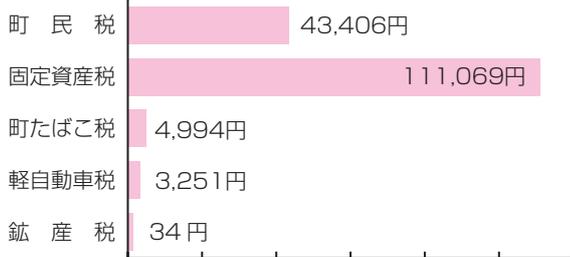
普通建設事業費 道路や学校などの建設事業に使ったお金

災害復旧費 災害によって生じた被害の復旧に使ったお金



町民1人あたり納めていただいたお金は
162,754円でした。

町民1人あたりに使われたお金は
720,462円でした。



一般会計及び特別会計、企業会計の決算

区分	歳入	歳出	差引	
一般会計	86億7,855万円	84億6,039万円	2億1,816万円	
特別会計	介護療育支援事業特別会計	6,479万円	5,919万円	560万円
	産業廃棄物処理事業特別会計	2,004万円	1,407万円	597万円
	寺前地区振興基金特別会計	4,416万円	4,416万円	0万円
	長谷地区振興基金特別会計	340万円	340万円	0万円
	国民健康保険事業特別会計	15億8,373万円	15億6,039万円	2,334万円
	後期高齢者医療事業特別会計	1億6,676万円	1億6,517万円	159万円
	介護保険事業特別会計	13億3,500万円	13億2,532万円	968万円
	土地開発事業特別会計	1,963万円	627万円	1,336万円
企業会計	老人訪問看護事業特別会計	1億2,073万円	1億34万円	2,039万円
	水道事業(収益的)	4億1,491万円	3億8,229万円	3,262万円
	下水道事業(収益的)	7億3,294万円	6億5,501万円	7,793万円
公立神崎総合病院事業(収益的)	31億2,583万円	32億415万円	△7,832万円	
総合計	163億1,047万円	159億8,014万円	3億3,033万円	

※公営企業会計（公立神崎総合病院事業）での赤字は留保資金を充当し、黒字となっています。

※各会計、及び総合計は万円未満を四捨五入していますので、上記の各会計の合計と総合計とは一致しません。

各会計の説明

一般会計

町が行政サービスを行う上での基本的な経費を計上した会計で、町にとって会計の中心となるもの

特別会計

特定の事業を行うため、特定の歳入歳出を一般会計の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計

介護療育支援事業特別会計

平成12年4月に神崎郡（現在は姫路市香寺町・神河町・市川町・福崎町）で共同設置した「ケアステーションかんざき」の運営管理、そして各町の機能回復訓練事業、各種の介護支援事業と障がいを持つ子どもの療育（リハビリ・保育）事業などを行っています。

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険の運営を行っています。

後期高齢者医療事業特別会計

平成20年4月1日から開始の後期高齢者医療事業は県下41市町で構成する兵庫県後期高齢者医療広域連合が実施主体となり実施するもので町は住民申請等の窓口事務や保険料の徴収事務を行います。この会計は法律に基づき設置するもので保険料を徴収し、広域連合へ納付することを主とした会計です。

介護保険事業特別会計

介護保険事業の運営を行っています。

土地開発事業特別会計

企業団地及び住宅用地の造成、分譲販売を行っています。

老人訪問看護事業特別会計

神崎郡、朝来市生野町及び姫路市香寺町の区域を事業対象地域として看護・リハビリサービスの提供とともに医療保険事業と居宅介護支援事業、訪問看護事業を行っています。

産業廃棄物処理事業特別会計

神河町鍛冶字二カ竹の建設残土砂等処分地の管理運営を行っています。

寺前地区振興基金特別会計

寺前地区振興のための基金の管理を行っています。

長谷地区振興基金特別会計

長谷地区振興のための基金の管理を行っています。

企業会計

水道事業会計

水道施設の管理運営を行っています。

下水道事業会計

下水道施設の管理運営を行っています。（合併処理浄化槽は除く）

公立神崎総合病院事業会計

公立神崎総合病院の管理運営を行っています。

指標でみる神河町の財政事情

比率	比率の状況	用語の説明
92.4%	<p>比率は昨年度より1.4ポイント悪くなっています。歳入における経常一般財源は、普通交付税、各交付金が減少したため昨年度より減少しています。歳出における経常的経費は、義務的経費である職員のPersonnel費、公債費は減少していますが、扶助費が増加傾向にあります。任意的経費では、物件費が増加していますが、企業会計等への補助費等が減少しています。</p> <p>この結果、歳入経常一般財源の減少額が、歳出経常一般財源の減少額を上回ったことから前年度よりも1.4ポイント比率が悪くなりました。</p> <p>今後、歳入における経常一般財源である町税、普通交付税が人口減等により、さらに減少していくと予測されることから、なお一層の歳出削減が必要となるため、更なる事務事業の改善に取り組む必要があると思われます。</p>	<p>財政構造の弾力化（余裕）を示すものであり、町村は70%程度が妥当とされています。経常一般財源から経常的経費に充てられる割合が経常収支比率となり、比率が低い方が自由に使える資金が多くなります。</p> <p>『経常的経費』… 支出のうちPersonnel費や物件費、公債費など、毎年必ず支払う経費。</p> <p>『経常一般財源』… 使途が特定されない財源で毎年常に入ってくるもの。町税や普通交付税など。</p>

平成 28 年度で実施した主な事業（一般会計）

議 会 費

・議会運営事業 6,530 万円

総 務 費

・電算機運営事業（社会保障・税番号制度システム改修含む）
1 億 6,801 万円

・医師修学資金貸与事業（2 名） 480 万円

・地方バス等公共交通維持確保対策事業 316 万円

・ふるさと納税推進事業 2,354 万円

（ふるさとづくり応援寄附金受入額 3,027 件 3,500 万円）

・「広報かみかわ」発行 453 万円

・庁舎管理事業（本庁舎・支庁舎・支所） 4,454 万円

・庁用車管理事業（58 台） 1,129 万円

・財政調整基金積立事業 9,145 万円

・コミュニティバス運営事業 8,337 万円

・交通安全施設整備事業（うち区要望 9 か所 257 万円） 549 万円

・地域おこし協力隊事業（4 名） 1,119 万円

・集落支援員事業（長谷地域 1 名） 352 万円

・地域創生事業

（創業促進支援事業（2 件） 332 万円

空き家おかたづけ支援事業（3 件） 54 万円

UJI ターン促進事業（21 件） 84 万円

地域創生総合戦略策定 166 万円

アグリイノベーション推進事業 6,668 万円

シングルマザー移住支援事業 981 万円

・PFI 導入計画策定事業（旧栗賀小学校跡地） 797 万円

・移住プランナー事業 356 万円

・電源立地地域対策事業（長谷マーケット駐車場・トイレ等整備） 1,792 万円

・まちづくり活動支援事業 201 万円

・CATV 管理運営事業（人件費含む） 1 億 6,491 万円

・選挙費（参議院議員通常選挙事業） 923 万円

・経済センサス活動調査事業 70 万円

民 生 費

・防犯対策事業 788 万円

・民生委員児童委員活動事業（協力委員事業含む） 585 万円

・社会福祉協議会運営補助事業 2,610 万円

・臨時福祉給付金事業 4,946 万円

・国民健康保険事業特別会計繰出金 7,893 万円

・介護保険事業特別会計繰出金 2 億 325 万円

・人生 80 年いきいき住宅助成事業（一般 5 件、特別型 4 件） 225 万円

・老人クラブ助成事業 491 万円

・要援護者タクシー運賃助成事業 42 万円

・長寿（7 名）祝金支給事業 76 万円

・広域シルバー人材センター負担事業 369 万円

・障害者自立支援法による各種給付事業 2 億 2,941 万円

・福祉医療助成事業 8,161 万円

・後期高齢者医療事業（特会・広域連合への繰出等） 1 億 8,985 万円

・子どもを健やかに生み育てる支援金 300 万円

・縁結び事業 277 万円

・児童手当支給事業（事務費含む） 1 億 5,629 万円

・保育所運営事業 1 億 8,198 万円

衛 生 費

・公立神崎総合病院運営事業（補助金）及び出資金 5 億 252 万円

・介護療養支援事業特別会計繰出金（ケアステーションかんだき） 973 万円

・水道事業会計補助金 6,767 万円

・予防接種事業（任意予防接種助成事業含む） 2,715 万円

・健康づくり対策事業（各種検診、教室事業） 1,928 万円

・自殺対策強化事業（うつ病講演会、引きこもり家族支援等） 27 万円

・母子保健事業（妊婦健診助成・乳幼児健診他） 626 万円

・特定不妊治療費助成事業 114 万円

・子育て世代包括支援センター事業 168 万円

・母子保健医療対策総合支援事業 16 万円

・省エネ法改正・地球温暖化対策事業 977 万円

・神崎郡北部火葬場運営事業（負担金） 1,472 万円

・中播北部クリーンセンター運営事業（負担金） 3 億 6,106 万円

・中播衛生施設事務組合負担金 5,580 万円

・浄化槽管理事業（町内 540 基の合併浄化槽の維持管理） 3,997 万円

・下水道事業会計補助金 4 億円

農 林 水 産 業 費

・農業委員会事業 344 万円

・中播農業共済事務組合負担金 950 万円

・中山間地域等直接支払交付金事業（14 区） 1,453 万円

・有害鳥獣対策事業（サル、ヌートリア、アライグマ他） 539 万円

・シカ捕獲実施隊編成支援事業（県事業） 1,328 万円

・多面的機能支払交付金事業（36 区） 4,834 万円

・人・農地問題解決推進事業 341 万円

・町単独土地改良事業補助金（7 区 8 件） 412 万円

・水車公園維持管理事業（指定管理料、トイレ・空調改修工事他） 344 万円

・地籍調査事業（山林、再調査） 1 億 2,132 万円

・森林管理 100% 推進事業（間伐 64,69ha、作業道 5,595m） 654 万円

・県民みどり税活用事業（緊急防災林 6 か所 21.7ha） 399 万円

・町単独間伐補助事業（搬出促進 6 団体、町単独間伐 4 か所 768ha） 1,754 万円

・ナラ枯れ防除事業 322 万円

・町単自治山治水補助事業（6 区 6 件） 757 万円

・水産業振興事業（漁業組合補助金） 675 万円

商 工 費

・商工会補助金 2,060 万円

・寺前アンテナショップ設置事業補助金（地域商業自立促進事業） 392 万円

・町観光協会補助金 988 万円

・地域活性化推進事業（夏まつり他） 1,085 万円

・観光施設等管理事業（修繕料、補修工事、備品更新） 4,124 万円

・とのみね自然交流館管理運営事業（県より受託） 729 万円

・峰山高原スキー場整備事業 8,485 万円

土 木 費

・電源立地地域対策事業（町道 1 路線） 334 万円

・道路橋りょう維持補修工事（町道 48 路線） 5,282 万円

・道路新設改良事業（道整備交付金：町道 3 路線） 6,236 万円

・町単独町道改良事業（5 路線） 3,629 万円

・橋りょう点検事業（長寿命化修繕計画） 1 億 2,603 万円

・河川改修工事（7 件） 1,039 万円

・河川台帳整備事業 336 万円

・若者世帯向け家賃補助事業（55 件） 894 万円

・若者世帯住宅取得支援事業（15 件） 1,452 万円

・公営住宅整備事業（中村） 1 億 4,265 万円

・さとの空き家活用支援事業 400 万円

消 防 費

・姫路市消防局消防事務委託事業 1 億 3,462 万円

・姫路市消防局施設整備負担金（消防車両更新） 868 万円

・消防団活動事業 2,932 万円

・消防施設管理事業（消防車両等の車検、点検、修繕、燃料費他） 685 万円

・消防施設整備事業（小型動力ボブ付軽四積載車 2 台・耐震性貯水槽 2 基） 2,825 万円

・IP 無線運営事業 132 万円

・防災行政無線システム整備事業 4 億 7,536 万円

・地域防災力強化促進事業 156 万円

教 育 費

・小中学校、幼稚園管理事業 2 億 3,080 万円

・小学校自然学校推進事業（4 泊 5 日、5 年 92 名、南但馬） 231 万円

・外国語指導助手活用事業（1 名） 506 万円

・人権啓発、人権学習支援事業 330 万円

・放課後子ども教室事業 76 万円

・学童保育クラブ運営事業 1,405 万円

・土曜チャレンジ学習事業 90 万円

・文化財保存事業（町文化財の保存） 44 万円

・文化遺産を活かした地域活性化事業 6 年目 300 万円

（文化庁：「神河町歴史文化保存活用計画」策定）

・ふるさとづくり推進事業（『銀の馬車道』見学プロジェクト事業） 907 万円

・神河町歴史文化基本構想策定事業 354 万円

・埋蔵文化財緊急発掘調査事業 254 万円

・公民館管理事業（中央公民館、神崎公民館、人件費含む） 5,373 万円

・公民館事業 408 万円

シニアカレッジ（211 名）、教室（6）、公演（一般）、文化祭、美術展 他

・公民館図書室運営事業（蔵書数 中央 8,610 冊、神崎 15,030 冊） 190 万円

・児童センターきらきら館管理運営事業 854 万円

・子育て学習センター事業（おひさま） 830 万円

・地域交流センター管理運営事業（長期留学生 11 名、人件費含む） 4,427 万円

・山村留学事業（短期留学） 557 万円

・社会体育施設管理事業（7 か所） 8,268 万円

・スポーツ大会、教室事業 170 万円

・学校給食運営事業（小・中・幼） 1 億 5,140 万円

公 債 費

・長期借入債の元金償還事業 9 億 8,380 万円

・長期借入債の利子償還事業 1 億 252 万円



健全化判断比率及び資金不足比率について

平成19年6月に交付された『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』の規定により、平成28年度決算に基づく神河町の健全化判断比率及び資金不足比率について公表します。

1. 健全化判断比率

(単位%)

	平成28年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.88%	20.0%
連結実質赤字比率	—	19.88%	30.0%
実質公債費比率	15.7	25.00%	35.0%
将来負担比率	34.7	350.00%	

注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額がないので「—」と記載しています。実質公債費比率は、平成26・27・28年度の3か年平均の比率となります。

2. 資金不足比率

(単位%)

特別会計の名称	平成28年度決算	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
下水道事業会計	—	20.0%
公立神崎総合病院事業会計	—	20.0%
土地開発事業特別会計	—	20.0%

注) 資金不足が生じてない会計は、「—」と記載しています。

財政の健全化判断比率等の指標に関する用語の説明

- 実質赤字比率** じっしつあかじひりつ 一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。市町村(県)においては、財政規模に応じ11.25%~15%(3.75%)以上で早期健全化団体に、20%(5%)以上で財政再生団体となります。
- 連結実質赤字比率** れんけつじっしつあかじひりつ 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。市町村(県)においては、財政規模に応じ16.25%~20%(8.75%)以上で早期健全化団体に、30%(15%)以上で財政再生団体となります。
- 実質公債費比率** じっしつこうさいひりつ 一般会計等(普通会計)が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、従来から用いられてきた「起債制限比率」を見直し、実態をより正確に把握するため、公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分などが要素に加えられています。この比率が18%を超えた場合、地方債を発行するためには国の同意ではなく、許可が必要となります。また、25%以上になると早期健全化団体となり一部の地方債の発行が、35%以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。
- 将来負担比率** しょうらいふたんひりつ 地方債の残高をはじめ一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。市町村(県)においては、350%(400%)以上で早期健全化団体となります。
- 資金不足比率** しきんふそくひりつ 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。比率は各公営企業会計毎に算定することとされており、20%以上で経営健全化団体となり、早期健全化団体と同じように、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

税務課からのお知らせ 税金は納期限内に！

問合せ

税務課

☎34-0961

そうなる前に！

税金は、町民の皆様安心して社会生活をおくっていただく行政サービスを行うための大切な財源です。税金は所得や資産に応じて皆様に公平に負担していただいているもので、納期限内の納付が原則となっております。

納期限内に納付されないと督促状の送付など、余分な経費の支出を招き、そして何よりも、納期限内に税

金をきちんと納付していただいている納税者との公平性を欠くこととなります。

このため町では、納期限内に納付された方と納付されなかった方との不公平をなくして税の公平性を保つとともに、行政サービスの財源を確保するための取り組みを行いますので、皆様のご協力をよろしく願います。

■納期限を過ぎると...

納期限を過ぎても税金の納付がない場合は、督促状を送付しています。

また、督促状の送付後も、単なる「納め忘れ」等により納付されない場合には、催告書を送付していますので、督促状や催告書が届いた場合は、早急に納付をお願いします。

■延滞金がかかります

(文章中の延滞金の率については、本年12月末日まで)

税金を納期限までに納めなかった場合、本来納めるべき税額の他に、法律で決められた延滞金を納めていただきます。延滞金の率は納期限の翌日から1か月は年73%（特例により現在は27%）、1か月を過ぎると年90%になります。

これは銀行などでお金を借りるよりも高い率です。

■滞納処分の内容

滞納者の預金、給与、年金、生命保険、不動産所有状況、売掛金などを調査し、財産

を差し押さえます。

また、調査により財産が見つかからない場合には、身分証を持った徴税吏員が直接、自宅、事務所、店舗や工場などを訪問し、売却見込のある動産（車、貴金属など）を差し押さえることもあります。

差し押さえた財産は、公売を行い換価手続きの後、滞納町税に充てて滞納額の減少に努めています。

■滞納は放置せず、必ず納付相談を

病気や失業、事業の廃止や経営不振などのやむを得ない理由で一時的に納期限内に税金を納めることが困難な方は、税務課に相談をしてください。生活状況などをお聞きしたうえで、最適な納付方法を相談させていただきます。ただし、虚偽の申し出や納付計画を守らずに不履行となった場合は、滞納処分の対象となります。

■納め忘れを防ぐ、便利な口座振替

税金の納付は、安全・便利で確実な口座振替による納付をお勧めします。一度の手続きにより毎年継続しますので、納付に向く手間が省けて大変便利です。お申込みは、町内の金融機関または税務課へお願いします。

※口座振替は納付期限日に引き落としとなるため、再振替はできません。納付期限日までに、口座残高の確認をお願いします。



道路



福祉

教育

皆様からの税金が私たちの生活を支えています



差し押さえた車にはタイヤロックを行います。



行政情報 町からのお知らせ

11月19日は投票へ！ 町長選挙を執行します

問合せ 選挙管理委員会（総務課）
☎ 34-0001

任期満了に伴う神河町長選挙について、次の日程で執行します。

皆様の代表者を決める大切な選挙です。揃って投票しましょう。

任期満了日 11月26日（日）
告示日 11月14日（火）
（立候補届出日）

期日前投票 11月15日（水）～11月18日（土）
投票日 11月19日（日）

新しい任期 平成29年11月27日
～平成33年11月26日



過疎からの脱却を目指し 「神河町過疎地域 自立促進計画」を策定

問合せ 総務課 ☎ 34-0001

平成29年4月1日に、「過疎地域自立促進特別措置法」（「過疎法」※1）の一部改正が行われ、神河町は、平成29年度から4年間、過疎地域の指定を受けることになりました。

過疎地域の指定に伴い、国の財政上の優遇措置を活用できることから、この度、「神河町過疎地域自立促進計画」（以下「過疎計画」※2）を策定しました。

過疎計画の基本方針

- ・子どもたちが愛情にまもられて育つまちづくり
- ・誰もが生きがいと安心を感じて暮らすまちづくり
- ・地域風土と調和した生活・文化を育てるまちづくり
- ・美しい自然をまもり、
豊かな産業を創造するまちづくり
- ・地の利を活かし交流を促進するまちづくり
- ・住民・地域のやる気が活きる
パートナーシップのまちづくり

第1次神河町長期総合計画の「まちづくりの6つの柱」の方針と同様です。他の内容についても、地域創生総合戦略、公共施設等総合管理計画等、既存の他の計画等との整合性を図りながら策定していきます。今後は、本計画に基づき「過疎からの脱却」

に向けた諸施策・事業を進めていきます。

なお、過疎計画は、平成29年9月定例会において議決されました。過疎計画は町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

※1 過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）

人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下している地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずるための法律です。これらの地域の自立促進を図り、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正等を目的としています。

※2 過疎地域自立促進計画（過疎計画）

過疎地域の指定を受けた市町村は、過疎法第6条第1項の規定に基づき、市町村議会の議決を経て「過疎地域自立促進計画」を定めることができます。そして、この計画に基づく事業推進に当たっては、過疎対策事業債（過疎債）の活用といった財政上の特例措置を受けることができます。

過疎地域の要件とは

いくつかある要件のうち、本町は次に該当することから、過疎地域の指定を受けました。

①人口要件

平成2年国勢調査～平成27年国勢調査までの人口減少率が21%以上（神河町21%）

②財政力要件

平成25年度～平成27年度までの財政力指数の平均が0.50以下（神河町0.43）

姫路税務署からのお知らせ 年末調整説明会を開催します

問合せ 姫路税務署
☎ 079-282-1135

- 【対象者】源泉徴収義務者
【内容】・平成29年分の年末調整のしかた及び法定調書などの提出について
・消費税軽減税率制度の概要について
【持参するもの】
姫路税務署から送付される説明会資料

日 時		会 場	
		名 称	所在地
11月21日(火)	13:30～15:30	福崎町エルデホール	福崎町福田 116-2
11月22日(水)	10:00～12:00	姫路市文化センター	姫路市西延末 426-1
	13:30～15:30		

納税証明書の請求は、オンライン請求がとっても便利です！！

～ 窓口で受け取る場合は、電子証明書の添付は不要です～

自宅等のパソコンやスマートフォン、タブレット端末からオンライン請求し、税務署の窓口で納税証明書を受け取ることができます。

※受取の際は、本人（代理人）であることが確認できる本人確認書類（運転免許証等）をご持参ください。（代理人による受取には加えて委任状の提出が必要です。）

オンライン請求のメリット

- ①手数料が安価です。1税目1年度1枚370円（通常400円）
 - ②窓口での待ち時間が短縮できます。
（請求日当日の受取を指定された場合は、多少お時間をいただくことがあります。）
- ※詳しくは、e-Tax ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

イータックス **検索**

早めに接種を 高齢者インフルエンザ 予防接種

問合せ 健康福祉課 ☎ 32-2421

インフルエンザが流行する季節になりました。発病・重症化予防のために早めに接種をしましょう。

実施期間 12月22日(金)まで

実施場所 町内の医療機関（山本医院・立岩医院）
ケーブルテレビ局舎
（公立神崎総合病院北館が建替えのため）

※神崎郡外の医療機関で接種する場合は印鑑を持参の上、健康福祉課（神崎支庁舎内）まで申請手続きにお越しくください。神崎郡内の場合は、手続きは不要です。

対象者（個別に通知しています）

- ・接種時に満65歳以上の方
（昭和27年12月22日以前生まれの方）
ただし、65歳を迎える方は、誕生日前に接種されると、接種費用は全額自己負担となります。
- ・満60歳～64歳までの身障手帳1級所持者（心臓・腎臓・呼吸器の機能に係る障がいをお持ちの方に限る）

接種費用 個人負担金：1,500円

医院へ持参する物

- ① 予診票
（水色の用紙：事前に必ず全部ご記入ください。）
- ② 個人負担金：1,500円
- ③ 健康保険証と診察券
（診察券は、お持ちの方のみ）
- ④ お薬手帳など、服用している薬がわかるもの
（お持ちの方のみ）



平成29年度 第1回 神河町行財政改革推進 委員会を開催

問合せ 総務課 ☎ 34 - 0001

神河町行財政改革推進委員会は、行財政改革を推進する上で住民の皆様のご意見を伺う組織として設置され、平成18年4月に第1回委員会を開催し、行財政改革への取組を行っています。当委員会はこれまで、均衡ある発展、安全・安心の町づくり、福祉の向上などを目指しながら、行財政改革を推進してきました。

今年度1回目の委員会では、委員の委嘱の後、委員会の会長、副会長を選出し、今後の行財政改革の取組等について協議しました。本委員会において、様々な角度からご意見をいただき、更なる行財政改革の推進に努めていきます。



山名町長（右）から諮問を受ける
藤原通宏行財政改革推進委員会会長

地域生活支援事業 (日中一時支援) について

問合せ 健康福祉課 ☎ 32 - 2421

障がいのある方が、自立した日常生活または社会生活を営むために、地域の特性や利用者の状況に応じて町が実施できる地域生活支援事業を利用することができます。主な地域生活支援事業は、日中一時支援や移動支援事業、訪問入浴サービスがあります。

今回は、障がいのある方の日中活動における活動の場を確保し、家族の就労支援及び一時的な休息を目的とする日中一時支援について紹介します。

なお、利用には、原則として身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持されている方、または、難病患者の方です。

神崎エリアにお住まいの方へ 光ケーブルの敷設が 始まります

問合せ 情報センター ☎ 32 - 2752

現在神崎エリアは、ケーブルテレビ局舎から地上デジタル放送等の電波を加入者のご家庭に配信していますが、同軸ケーブルでの配信のためBS衛星放送が直接テレビで視聴できないなどご迷惑をおかけしています。

そのため、平成29年度・30年度で神崎エリアの同軸ケーブルを光ケーブルに切り替える工事を行います。工事期間は11月から来年5月までを予定しています。工事期間中は地域の皆様にはご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いします。

光ケーブル敷設後に、宅内機器の更新を予定しています。詳細については、各地区において説明会を予定させていただきます。地元説明会の詳細が決まりましたら、区長様を通じてお知らせしますのでよろしくをお願いします。

宅内工事が終了すれば、テレビ放送、インターネット事業について、町内全域で同一のサービスの提供が可能になります。



1. 利用日数 月7日まで

2. 利用者負担 下記利用料の1割

1日の 利用時間	4時間以下	4時間を超え 8時間以下	8時間を超え
障がい者			
区分1	1,230	2,450	3,680
区分2	1,230	2,450	3,680
区分3	1,410	2,810	4,220
区分4	1,560	3,120	4,680
区分5	1,890	3,790	5,680
区分6	2,230	4,450	6,680
障がい児			
区分1	1,230	2,450	3,680
区分2	1,480	2,970	4,450
区分3	1,890	3,790	5,680

※利用料は、障害程度区分によって異なります。

※食事代の負担があります。

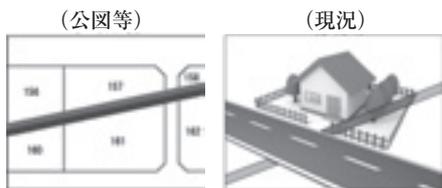
※施設への送迎は、ありません。

ほうていがいこうきょうぶつ

法定外公共物の用途の廃止 と買取り手続きについて

問合せ 地籍課 ☎ 34 - 0965

『法定外公共物』とは、道路や河川などの公共物のうち、道路法や河川法等の適用を受けないものを言います。一般的には、里道（赤線）・水路（青線）と呼ばれており、法務局に備え付けの公図などで、「道」「水」と表示されたり、赤色や青色で表示されているものです。



里道や水路などの法定外公共物の中には、法務局の公図等に表示されていても、現況が宅地や田畑の一部になってしまっているものがあります。

このような場合は、機能が失われた部分の用途を廃止する申請を行ったうえで、その部分の買取り手続きをしていただく必要があります。ただし、公的機能が失われた場合に限りです。

法定外公共物は以前、国の財産でしたが、市町に譲与されましたので、申請手続きがしやすくなっています。希望される方は地籍課にご相談ください。

なお、手続きに伴う測量や土地の登記などに要する費用は申請者の負担となります。

自賠償保険・自賠償共済のご案内

「免許よし！ヘルメットよし！自賠償は！？」

問合せ 神戸運輸監理部兵庫陸運部輸送部門
☎ 078 - 453 - 1104

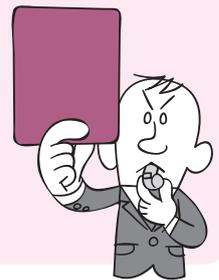
交通事故による死傷者数は年々減少傾向にありますが、平成 28 年の交通事故発生件数は約 50 万件、死傷者数は約 62 万人と、誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

自賠償保険・共済は、加害者の賠償責任を担保することで被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人ひとりが、より一層自賠償制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠償保険・自賠償共済なしでの運行は 法令違反です！！

自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠償保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！！



中播北部行政事務組合からのお知らせ

家庭ごみ収集運搬業務 委託の入札参加資格審査 申請を受け付けます

問合せ 中播北部行政事務組合
☎ 32 - 2888

中播北部行政事務組合では、平成 30 年 4 月から平成 33 年 3 月までを委託期間とする一般廃棄物(家庭ごみ)収集運搬業務の委託について、一般競争入札を行います。

この入札に参加を希望される方は、参加資格審査申請の手続きを行い、審査を受ける必要があります。次の要件を満たし参加を希望される方は、手続きを行ってください。

申請書の様式

- ・申請書は中播北部行政事務組合の指定様式とします。
- ・申請書は中播北部行政事務組合又は各町の担当窓口(神河町住民生活課、市川町住民税務課)に

あります。

受付期間

11 月 20 日～ 12 月 28 日

(土日祝を除く午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から 5 時まで)

提出先

中播北部行政事務組合

※郵送提出は不可とし、直接持参とさせていただきます。

要件

1. 一般廃棄物(家庭ごみ)の収集運搬業務を適切に行う能力及び機動力を有していること。
2. 日本環境衛生センターが実施する「一般廃棄物実務管理者講習」の研修修了証を取得していること。ただし、未取得の場合は平成 30 年 1 月中に研修修了証を取得することを条件に可とします。
3. 本店(支店)が収集区域内にある法人であること。
4. 事業開始時に 12 名以上の従業員及び事務員 1 名を雇用できること。
5. 事業開始時に普通運転免許取得者(AT 車限定は不可)が 6 名以上いること。
6. 従業員の社会保険、損害保険等に加入すること。
7. その他、入札参加資格審査申請書作成要領に記載する事項を満たしていること。



消費者
問題お気軽にご予約ください
消費者被害無料
法律相談会

- ・しつこい訪問販売で浄水器を買わされた。
- ・次々と着物を買われ、ローンが払えない。
- ・絶対儲かると言われて、未公開株を購入してしまった。
- ・訳も分からず先物取引を契約したが、大損害を受けた。

このような経験はありませんか？兵庫県弁護士会姫路支部では、消費者問題に精通した弁護士が、毎月2回、土曜日、無料でご相談に応じます。(予約制。ただし、借金の整理や過払金請求の問題は除きます。)

日程

平成29年 11月11日・25日、12月 9日・16日
平成30年 1月13日・27日、2月10日・24日、
3月10日・24日

時間

各回 10時～12時 一枠40分
(午前10時～10時40分、10時40分～11時20分、11時20分～12時)、各回3名まで。

場所 姫路市北条1丁目408-6

兵庫県弁護士会姫路支部会館相談室

利用方法

- ・相談日の前日までに姫路支部会館(☎079-286-8222)へ電話で予約してください。
- ・相談枠が予約で埋まった場合は、予約できない場合がありますがご了承ください。

ごみ
減量ごみの分別・資源化にご協力を
間違えやすいごみの
分別方法

次のようなごみの分別は、間違えやすいのでご注意ください。

ペットボトル

- ・キャップは可燃ごみ
- ・ラベルは容器包装プラスチック PET
- ・本体は中身を水洗いしてペットボトルごみ
- ※ペットボトルは貴重な資源なので、リサイクルしてください。



色付きのトレイ

- ・「プラ」マークが付いていれば、容器包装プラスチック
- ・付いていなければ可燃ごみ

一升ビン

- ・飲料缶・ビンごみ
- ※一升ビンは1本2円の収入になります。
- ※壊れた一升ビン・ビール瓶は、ガラスごみになります。



クリーニングの袋

- ・可燃ごみ

カセットテープ

- ・テープは塩ビごみ
- ・外側のケースは可燃ごみ



瀬戸物・茶碗

- ・ガラス・瀬戸物ごみの日に出してください。
- ・ごみの状態が見える程度の包装で、町指定袋に入れてください。

分別方法が不明なときは、下記に問合せください。
問合せ クリーンセンター ☎32-2888
住民生活課 ☎34-0962

*家庭用生ごみ量処理容器(コンポスト) 購入費助成事業を実施中です。
まだの方は始めてみませんか?
詳しいことは、住民生活課へお尋ねください。

年金
だより

「社会保険料(国民年金
保険料)控除証明書」が
発行されます
年末調整・確定申告まで
大切に保管を

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、年末調整や確定申告のときに社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。
控除の対象は、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書などの保険料を支払ったことを証明する書類が必要です。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。(※平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

「社会保険料控除(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のほかぎに表示されている電話番号にお問い合わせください。

問合せ

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-0004(ナビダイヤル)

受付期間

平成29年11月1日(水)～平成30年3月15日(木)

受付時間

*月～金曜日 午前8時半～午後7時

*第2土曜日 午前9時～午後5時

(日曜・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。)

長谷小学校・幼稚園



2

1. 全校児童の「紅白玉入れ」
2. 幼稚園児と保護者のダンス「まほうつかいからのメッセージ」
3. 全校児童「舞い踊れ！ソーランソーラン」



1



3

神崎小学校・幼稚園



1

1. 1・2年生の「50 m走」
2. 幼稚園児と保護者の「親子ミニオン大脱走」
3. 応援も一生懸命頑張りました！



3



2

元気いっぱい！笑顔あふれる！

9/23 小学校・幼稚園合同運動会



1

1. 4・5・6年生の「さわやかリレー」
2. 幼稚園児と保護者の「カーズになってあそぼう！」
3. 5・6年生の「騎馬戦～寺前の陣～」



3



2



2



1

1. 2・3・4年生の「おちの子うどん、一丁あがり！」
2. 幼稚園児の「ミニオンに乗って、よ～いどん！」
3. 全校児童の「越知谷サーカス団」



3

寺前小学校・幼稚園

越知谷小学校・幼稚園





協定書を交わす藤代昌彦代表取締役社長（左）と山名町長（右）

10/2 子育て応援企業と協定締結

－ 町内企業 PHP 兵庫株式会社より出産お祝い品の提供 －

子育てを応援するまちづくりの推進を目指し、誰もが安心して産み育てられる地域社会を実現するために、この度神河町とビジョン株式会社の生産子会社である PHP 兵庫株式会社とが子育て応援企業協定を締結しました。

協定により、子どもたちが健やかに育ってほしいという思いから出産お祝い品を提供していただくことになりました。平成 29 年 10 月 1 日以降にお生まれの方に対し、出生届時に窓口にてお渡しします。詳しくは、健康福祉課まで。

☎ 32 - 2421



提供していただく母乳パッド・おしり拭き



9/30 豊穡の国・はりま 大物産展

9 月 30 日（土）と 10 月 1 日（日）の 2 日間、姫路大手前公園で、播磨地域の特産品やご当地グルメが集う大物産展が開催され、神河町から観光協会、(株)山田営農、栗原ファーム、(株)神崎フードが参加しました。両日とも天候に恵まれ、いずれのブースも盛況でした。また、ステージや各ブースで、かみかわ親善大使の坂田百合子さんとカーミンが神河町の PR を行いました。



9/27 神崎高等学校の生徒、PTA 交通安全祈願マスコットを配布

秋の全国交通安全運動に合わせて、神崎高等学校の生徒と PTA の方々が、交通安全祈願マスコットの配布を行いました。小雨が降るあいにくの天候でしたが、生徒会執行部・ボランティア部・家庭科部の生徒と、PTA 役員が参加。公立神崎総合病院前の交差点で停車中のドライバーに安全運転を呼びかけ、手づくりのマスコットを手渡しました。



10/4 白寿おめでとう ございます!!

10 月 4 日（水）に竹内きくのさん（東柏尾）の白寿のお祝いをご自宅でさせていただきました。これからも健康に留意され、長生きしてくださいね。



実施日	行事名	対象者	受付時間	場所
10日 (金)	すくすく相談 (乳幼児相談)	H27年10月生まれ H29年3月・H28年10月 生まれ及び希望者	13:30 ～14:30	神崎支庁舎
22日 (水)	1歳6か月児 健診	H28年3月～4月生まれ	13:00 ～14:00	
	3歳児健診	H26年7月～8月生まれ	13:00 ～14:00	
28日 (火)	プレママ Café	妊婦と生後6か月までの お子様と保護者	9:30 ～9:40	きら館
28日 (火)	もぐもぐ教室	H29.7.28～9.22生まれ	13:30 ～13:40	神崎支庁舎
11日 (土)	町ぐるみ健診	今年度、未受診の方	8:30 ～11:00	
14日 (火)	健康福祉 なんでも相談	一般住民	9:00 ～11:30	
	栄養相談			

11月8日は「いい歯の日」

かめばかむほど
元気なからだ

～8020運動～
80歳になっても
20本以上
自分の歯を保とう

身体の健康を保ち、おいしく食べるためには「歯と口の健康」は欠かすことはできません。しっかり噛むことで唾液が分泌され、胃や腸での吸収が良くなり、おいしさを味わい、バランスの良い栄養が摂れて健康につながり、病気を防ぎます。

これからも噛む機能を保つために、次のことに気を付けましょう。

- ・歯ごたえのあるものをよく噛んで食べましょう
- ・歯間ブラシやデンタルフロスを使って、毎日のセルフケアを丁寧に行いましょう
- ・かかりつけ歯科医院をもち、定期歯科健診を受けましょう

献血のお知らせ

献血へのご協力をお願いします。

と き：11月29日(水)
と ころ：神崎支庁舎
10時00分～11時30分
役場本庁舎
13時30分～16時00分



【400ml 献血対象年齢】

17～69歳(男性)、18～69歳(女性)
※65歳以上の方は、60～64歳の間に
献血経験がある場合に限りま。

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は、子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すこととなります。児童虐待は、地域全体で取り組むことで、発生予防や早期発見につながります。

あなたの周りに「気になる子ども」はいませんか? 「もしかしたら」と感じたら、すぐに、住民生活課(34-0962)、健康福祉課(32-2421)、姫路こども家庭センター 児童虐待防止24時間ホットライン(079-294-9119)、または全国共通ダイヤル(189 いちはやく)に連絡してください。あなたの一報で救われる子どももいます。

Cooking

元気の素、いただきます!!

～健康寿命を延ばそう・野菜たっぷり美味しく減塩～

主 菜 鶏むね肉のソテー ～マスタードソース～
(3人分)

【材 料】

・鶏むね肉	180 g	・オリーブオイル	大さじ1/2
・キャベツ	150 g	・塩	少々
・ブロッコリー	60 g	ソース	
・にんじん	45 g	・粒マスタード	大さじ1
・こしょう	少々	・はちみつ	大さじ1/2
		・白ワイン	大さじ1

【作 り 方】

- ①キャベツは3cm角に、ブロッコリーは小房に分ける。にんじんは花形に飾り切りにし、さっとゆがく。
- ②鶏肉の厚いところは軽く切れ目を入れ、両面にこしょうをふる。
- ③フライパンにオリーブオイルを入れ、むね肉の皮目を下に置き、ふたをして弱火にかけ加熱する。
- ④③の肉を裏返しフライパンの端に寄せ、空いた部分に①の野菜を加え軽く塩を振り、ふたをして再び加熱する。
- ⑤④を取り出し、ソースの材料を入れ軽く火を通す。
- ⑥肉はそぎ切りにし、野菜と一緒に盛りつけてソースをかける。

～いずみ会レシピより～



(1人分の栄養価) エネルギー：184kcal
たんぱく質：13.8 g
脂 質：10.1 g
塩 分：0.7 g





公立神崎総合病院のコーナー

☎ 32-1331

hospital

平成30年4月からの分娩について

姫路聖マリア病院との連携・調整を進めています

当院では、昭和34年より産婦人科を開設し、これまで常勤1名体制ではありますが産婦人科診療を行ってきました。しかし、産婦人科医師の定年退職に伴い、当院での分娩は平成30年3月末をもって中止することを決定させていただきました。

なお、産婦人科診療及び健診については、姫路聖マリア病院と連携して今後も継続し、地域の産婦人科診療を維持継続していくことで調整を進めています。

～健診から分娩まで、次のような流れでご案内させていただきます～

1. 妊婦健診 当院で受診できますが、分娩施設は妊婦様自身に決めていただくことになります。

姫路聖マリア病院で出産を希望する場合

- ①当院作成の紹介状を持参し、妊娠12～15週で一度姫路聖マリア病院を受診
- ②その後の妊婦健診は当院
- ③再度34週頃から姫路聖マリア病院で妊婦健診を受診し、分娩

その他の病院で出産を希望する場合

- ①妊婦様自身が希望される分娩施設に電話し、受け入れ可能かを確認
- ②当院作成の紹介状を持参し、妊娠32週～34週頃に受診し、分娩

2. 切迫早産徴候時の対応 34週までは、当院で夜間も対応しますが、34週を待たずに早めに姫路聖マリア病院へ紹介することも可能です。

分娩に至りそうな症例 ①35週末満は姫路赤十字病院へ母体搬送を依頼

子宮収縮抑制剤で妊娠継続出来そうな症例

- ①夜間であれば当院で入院し経過観察
- ②姫路聖マリア病院側の受入れ体制が整い次第、転院を依頼



3.1 か月健診 基本は、姫路聖マリア病院で受診していただきますが、希望されれば当院での1か月健診も可能です。

Care Station



ケアステーションかんざきだより

☎ 32-1910

地域公開講座のお知らせ 子どもが主役！ ～成長をジャマしない子育て～

ケアステーションかんざきでは、12月2日(土)午後2時～4時に『子どもが主役！～成長をジャマしない子育て～』と題して、地域公開講座を開催します。今回お話いただくのはNPO法人スポーツクラブエストレラ理事長、エストレラ津田サッカークラブ代表の樽本直記先生です。

私たち親は、子どもの力や個性を伸ばしたいと願っています。そして、将来自立した大人になってほしいと願っています。しかし現実には、子どもの力や個性をジャマしてしまうような関わりをしてしまっていることもあります。

そこで、サッカーの指導を通して子どもから大人まで、幅広い年代で人づくりを実践してこられた樽本先生に、親としての心構えや子どもと関わる中で大切にすべきことなどについてお話いただきます。子育て中の方はもちろん、おじいちゃんおばあちゃん、また地域で子どもと関わる機会のある皆さん、学校の先生方など、多くの方に役立つお話です！

参加は無料で、どなたでもご参加いただけますので、お気軽にご参加ください！

テーマ 『子どもが主役！
～成長をジャマしない子育て～』

日時 12月2日(土) 午後2時～4時

場所 ケアステーションかんざき2階研修室
(公立神崎総合病院 隣)

講師 NPO法人スポーツクラブエストレラ
理事長
エストレラ津田サッカークラブ代表
樽本直記先生

参加費 無料

その他 託児あり
(託児を希望される方は事前にご連絡ください)

駐車場はケアステーション北・東駐車場
または病院南駐車場をご利用ください。

※どなたでもご参加いただけます！
お問合せは…ケアステーションかんざき

☎ 32-1910

公民館へ 行こう!

中央公民館 ☎ 34-1450
神崎公民館 ☎ 32-1681

神河シニアカレッジ	
11月16日(木)	教養講座「和楽器の文化史～雅楽を中心に～」 佛教学大学院文学研究科博士後期課程 井上幸子氏 10:30～12:00 会場：神崎公民館 大ホール
成人ゼミナール	
11月18日(土)	館外研修「神河の伝説散歩Ⅲ ～大河・長谷・川上方面～」 播磨学研究所運営委員兼研究員 埴岡真弓氏 9:00～15:00 川上～長谷(昼食)～大河
公民館子ども教室	
茶道教室	11月3日(金・祝) 8:45～12:00 グリンデルホール ロビー
お菓子づくり教室	11月11日(土) 9:00～12:00 大河内保健福祉センター

自主公演のご案内

最上級の、興奮と幸福がやってくる
ニューオーリンズ・ジャズ!
ブラック・ボトム・ブラス・バンド・ライブ
※スペシャルゲスト
神崎高等学校吹奏楽部・神河中学校吹奏楽部有志



日時 2018年1月21日(日)
開場 13:30 開演 14:00
会場 神河町中央公民館グリンデルホール
チケット 全席自由 一般800円
※当日200円増 / 中学生以下無料
中央公民館、神崎公民館、神崎支庁舎、
センター長谷で11/21(火)より販売
※お問い合わせは、
中央公民館 Tel 34-1450
神崎公民館 Tel 32-1681

この日限りのメンバー大募集!

楽器持参できる方、
メンバーと一緒にステージで演奏しませんか!
楽曲は簡単! 「聖者の行進」1曲だけ・楽器不問
※ コンサート入場の際はチケットが必要です。

第12回ふるさと文化祭

■芸能発表会

日時 11月3日(金・祝)
10:00～16:00(予定)
会場 中央公民館 グリンデルホール

■作品展

日時 11月10日(金) 9:00～18:00
11月11日(土) 9:00～18:00
11月12日(日) 9:00～15:00
会場 神崎公民館・神崎体育センター
作品搬入 8日(水)13:00～9日(木)16:00

公民館子ども教室

本年度も2つの教室が開かれています。参加した子どもたちは楽しく活動しています。



茶道教室



お菓子づくり教室

11月のロビー展

神崎公民館 平成29年度神崎郡ふれあい作品展
11月22日(水)～11月26日(日)

文芸欄

くちなし句会

山すべてすっぱり包む霧の朝
霧晴るるやうやく動く過疎の里
合宿の子等去り山は霧となり
まだ帰る故里のあり曼殊沙華
おだやかな日ざしの中の曼殊沙華

竹西 教子
山名さくゑ
長谷川素山
小林 厚子
草壁 美江

神河シニアカレッジ 短歌クラブ

名も知らぬ野辺の草花紅くして
私の惑いを見ているようなり
窓さきに咲きたるバラはひとひ花
無理をするなど論す我あり

藤原 信吾
岸口 操

誰も居ぬ駅に降り立つ旅帰りの
道はこちらと十五夜の月

井上 秀樹

久々に集まり来たるバスの旅
話はずみて耳たぶキラリ

佐想 克代

南の空青の中なるちぎれぐも
北の空を雲がおおいぬ

古川 雍子

早朝の朝もやの庭で耳すます
秋の虫の声お早起きやな

戸田加代子

朝採りのトマト持ち来て感謝さる
含むりコピン持病に良いと

岡田 陽文

二人して手塩にかけし野菜など
一夜のうちに鹿に食われぬ

中井 幾代

今更に本を開いて考えた
認知症には少し間があり

真弓 茂實

おひさま☆きらきら通信

きらきら館（神河町中村 29） 問合せ TEL 32 - 2410
開館時間 9:00 ~ 17:00 休館日 月曜日

クリスマス工作

『マカロニ de リース』

11月25日（土）10:00 ~ 11:30

場 所 きらきら館

内 容 マカロニを使って、リースをつくります。並び方を考え、ビーズやリボンで飾ります。

定 員 30名 ※要申込み

申込み きらきら館 ☎ 32 - 2410 まで



なかよし☆おたのしみ会

12月9日（土）10:00 ~

場 所 きらきら館

○おやこで たのしむ おとあそび
『とらねこおんがくたい』

ヴィオラ・ダ・ガンバやリュートなど、めずらしい楽器で冬やクリスマスにおなじみの曲を演奏します。楽器のおはなしやクイズもありますよ。

○ジュニア3B 出演

遊びを取り入れた健康体操を披露します。

みんなでたのしいひと時を過ごしましょう！

*申し込み 12月8日（金）まで

きらきら館 TEL 32-2410

おひさま広場

12月6日（水）10:00 ~ 11:30

場 所 神崎支庁舎

対 象 子どもと保護者や祖父母の方

内 容 ・子育てワンプoint講座：食事のはなし
・簡単工作やままごと、汽車セット、魚つりなどたくさんのおもちゃであそべます。
・子育て相談も受け付けています。

『子どもの笑顔』掲示しています

毎年、『子どもの笑顔』と題して、かわいい子ども達の写真をきらきら館の壁に掲示しています。

12月の「なかよし☆おたのしみ会」まで写真撮影をしていますので、ぜひご参加をお待ちしております。掲示後はプレゼントいたします。

詳しくは、きらきら館（TEL 32-2410）にお問合せください。

おすすめ図書（中央公民館）



吉本せいと林正之助 愛と勇気の言葉

著 者 坂本優二 / 発行所 イースト・プレス

吉本興業を創った姉弟が教えてくれる、人生でいちばん大切なこと。つらいとき、悲しいとき、くじけそうなとき、「笑い」の力で世界を変えた二人の言葉が、あなたの背中を押してくれる！

図書室へ行こう！ 中央公民館・神崎公民館

新刊図書のご案内

中央公民館

吉本せいと林正之助
愛と勇気の言葉 坂本 優二
ポップという名のストリート・キャット
ジェームズ・ポーエン

儒教に支配された
中国人と韓国人の悲劇
ケント・ギルバート

武曲 II 藤沢 周
死ぬほど読書 丹羽宇一郎

大人の語彙力が使える順で
きちんと身につく本
吉田 裕子

警視庁生きものがかり 福原秀一郎
マンガでわかる天才仏師！ 運慶
田中ひろみ

ホワイトラビット 伊坂幸太郎
武士マチムラ 今野 敏

他 12 冊

神崎公民館

マスカレード・ナイト 東野 圭吾

草笛物語 葉室 麟
病巣 巨大電機産業が消滅する日
江上 剛

世界一美味しい煮卵の作り方
はらぺこグリズリー

湖底の城 呉越春秋 第八巻
宮城谷昌光

やばい老人になるう
やんちゃでちょうどいい
さだまさし

ワルツを踊ろう 中山 七里
淳子のでっぺん 唯川 恵

石つぶて
警視庁二課刑事の残したものの
清武 英利

未ながく、お幸せに
あさのあつこ

他 9 冊

○貸出 ・開館日の午前9時から午後5時まで ・各館ごとに1人3冊まで2週間

○返却 ・3館（中央公民館・神崎公民館・きらきら館）どこでも返却可 両公民館のみ開館日の午後9時30分まで（日曜・祝日は午後5時まで）

○図書館相互利用 姫路市・福崎町・神河町の図書館では、マイナンバーカードで本の貸出ができます。

くらしの情報 INFORMATION

時日時 **場**ところ **対**対象
主主体・主催 **内**内容 **講**講師
費費用 **定**定員 **他**その他
申申込み (郵便で Tel 電話で
Fax ファックスで HP ホームページから **窓**窓口で
先先着順 **抽** 定員超過の場合は抽選)
問 問合せ ☎ 電話番号 Fax ファックス番号
 HP ホームページ Mail E-mail

各課の電話番号

本 庁	
総務課	34-0001
ひと・まち・みらい課	34-0002
議会事務局	34-0213
地域振興課	
商工観光係	34-0971
農林業係	34-0960
教育課	34-0212
住民生活課	34-0962
税務課	34-0961
建設課	34-0964
上下水道課	34-0966
会計課	34-0968
神崎支庁舎	
健康福祉課	32-2421
ケーブルテレビ局舎	
情報センター	32-2752
大河内保健福祉センター	
地籍課	34-0965
その他	
中央公民館	34-1450
神崎公民館	32-1681
センター長谷	35-0001
公立神崎総合病院	32-1331

本庁・神崎支庁舎の開庁時間

祝日を除く月曜日から金曜日
午前8時30分から午後5時15分まで

日曜証明窓口(支庁舎のみ)

12月29日から1月3日を除く毎週日曜日
午前9時から午後5時まで

取扱業務

住民票の写し・住民票記載事項証明書・
 印鑑登録証明書・印鑑登録証の引き換えの交付
 所得・課税証明書・軽自動車税納税証明書の交付・
 公金の収納(税務課・担当課への確認が
 必要な場合は除きます。)

★ イベント

成年後見制度講演会

「落語で学ばい」

「この町で自分らしく生きる」

これまでの自分の人生を振り返り、自分の人生と向き合い、これからをより自分らしく、より良く「生きる」ためのヒントになるよう、創作落語を交えた明るく楽しい講演会を開催します。誰もが気になる「その時」のために、住み慣れた地域で安心して暮らす備えとして、エンディングノートと成年後見制度のお話を聞いてみませんか？
 終活に関心のある方、地域で見守る支援者の方、ぜひお気軽にご参加ください。

時 11月22日(水)

午後1時半〜3時45分

場 神崎公民館 大ホール

講 行政書士+落語講演家

生島清身氏

司法書士 山名伸彦氏



演題 天国からの手紙
 講師 天神亭 さよ美

問 健康福祉課

☎ 32-2421

人権・青少年健全育成合同大会

時 12月2日(土)

午前9時〜12時

場 グリンデルホール

内 オープニング

(神崎高等学校

・南中ソーラン演舞)

・表彰

(人権ポスター・標語・こ

ころの窓写真・青少年健全

育成功労者)

育成功労者)

募集

県立ものづくり大学校 入校生募集

対 高等学校等の新卒者

18歳以上の求職者

※ものづくり複合コースは

15歳以上

※機械製図・工作コースは

概ね45歳未満

内 住宅系・機械系・金属系の

町内小・中学校で取り組んでいるPepper 社会貢献プログラムに関連して、将来予想される人とロボットが共生する社会に向けて取り組むべきことについて講演いただく予定です。

・人型ロボットPepper
 実践発表(町内小・中学校)
 講演
 ソフトバンク株式会社
 CSR 統括部
 安東 幸治さん

「オープンガーデン なかりま2018」

個人宅や事業所の庭園等を一般公開するオープンガーデンの公開庭園等を募集します。

開催期間
①平成30年

公開要件

神崎郡及び姫路市内において個人、事業所、団体等が管理し、公開期間中に無料で一般開放できる庭園や花壇(詳細については、お問合せください。)

②平成30年

4月20日(金)〜22日(日)

5月18日(金)〜20日(日)

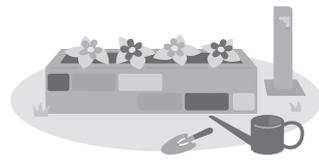
公開時間はいずれも午前10時〜午後4時

①平成30年

12月1日(金)まで。詳細内容をご説明しますので、事前にお問合せください。

問 姫路市公園緑地課

☎ 079-221-2412



お知らせ

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家族を対象とした公的な融資制度です。

融資金額

お子さま1人につき350万円以内

金利

年1.81%
※母子父子家庭の方などは年1.41%
(平成29年9月21日現在)

返済期間

15年以内
※母子父子家庭の方などは18年以内

問

詳しくはHP
「国の教育ローン」で検索
またはコールセンターまで
☎0570-008656
(ナビダイヤル)
☎(03)5321-8056



11月は「子ども・若者育成支援調月間」です!

国では、子ども・若者育成支援に関する国民運動の一層の充実や定着を図ることを目的として、毎年11月を本月間と定めています。

近年では、特にコミュニティサイト(TwitterやLINEなど)を通して、子どもたちが犯罪被害やトラブルにあつた事件が増加しています。

保護者の皆様へ

- ・家庭でスマートフォンの使用方法について話しましょう。
- ・フィルタリングを必ず利用しましょう。
- ・トラブルが発覚したら、すぐに警察に相談しましょう。
- ・実際に起きた手口について知っておきましょう。

問

教育課 ☎34-0212
公益財団法人警察協会
ホームページ
<http://www.keisatukyoukai.or.jp/untited29.html>



秋季全国火災予防運動のちを守る7つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばとは絶対やめる!
- ・ストーブは燃えやすいものか

ら離れた位置で使用する! ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す!

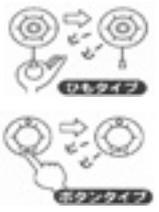
4つの対策

- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する
- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

設置で安心・点検管理で安全
住宅用火災警報器は10年たったら取替えを!



「ごせ」という時にきちんと動くように、日頃から点検をしましょう。ひもを引くかボタンを押した時に、警報音または音声か鳴れば異常ありません。



問

住民生活課
☎34-0963

最低賃金が844円に改正されます

兵庫県の最低賃金が、10月1日から時間額844円(改正前は819円)に改正されました。最低賃金は、パートタイマー、アルバイト等すべての労働者に適用されます。

問

兵庫県労働局労働基準部 賃金室
☎078-367-9154
姫路労働基準監督署
☎079-224-1481



コミュニティ助成事業を活用 長谷交流施設(栗区)のイベント備品を整備

宝くじの売り上げを財源とする一般コミュニティ助成事業を活用して、栗区が長谷交流施設や地域で行う各種イベントで使用するテント、机、そば打ちセット等のイベント備品を購入しました。

この事業は、地域で活動されている団体に、活動で不足している備品の購入を助成するものです。長谷駅前納涼まつりや手打ちそば教室等、今

後の活動がより活発に行われることが期待されます。

問
ひと・まち・みらい課
☎34-0002



相談

ひょうご地域安全 SOS キヤッチ電話相談

日常生活の中で異変に気づいた際に、匿名でも気軽に通報できる電話相談窓口を、兵庫県と兵庫県警察が共同で開設しています。
内容に応じて県・市町専門相談機関や警察などに迅速・適切に繋ぐことにより、事件等の未然防止や早期発見を図ります。

☎078-341-1324
※電話相談のみ
開設日時 月～金曜日
午前9時～午後4時
(祝日、12/29～1/3を除く)



カーミンの 観光案内所 だより

神河町観光協会
開館時間：午前9時～午後5時
水曜定休日 ☎ 34-1001
HP <http://www.kamikawa-kankonavi.jp/>

11月 秋の収穫祭のお知らせ

- 11/18 (土) 長谷収穫祭 (Yショップふれあいマーケット長谷店)
- 11/23 (祝・木) 寺前収穫祭 (カーミンの観光案内所 寺前駅前広場)
- 11/26 (日) 新野収穫祭 (新野水車の里 新野駅西側広場)

※いずれも午前10時～開始予定

各会場にて出店、ステージイベント、また新野・長谷ではもちまきも予定しています。おいしいものを食べたり、おいしい野菜を買ったり、ぜひ各会場の秋の収穫祭にお越しください♪

<カーミンの観光案内所 SNS >

Facebook (フェイスブック)
ページ名：かみかわ観光ナビ
(兵庫県神河町)

Twitter (ツイッター)
ページ名：かみかわ観光ナビ
(兵庫県神河町)

Instagram (インスタグラム)
ページ名：神河町観光協会
公式『kamikawa_navi』

YouTube (ユーチューブ)
チャンネル名：神河町観光協会



今年も様々な出店・イベントが予定されています
(写真は昨年の様子です)



まずは、柚子と唐辛子を刻みます



刻んだ柚子と唐辛子に塩を加えてミキサーにかけると完成!

柚子こししょう作り体験を
開催しました！

こんにちは。協力隊の小寺です。10月1日(日)、去年大人気だった柚子こししょう作り体験を今年も開催しました。町内外から20名の方が参加され、香り高い柚子こししょうが完成しました♪参加された方々は、自分たちで作った柚子こししょうをお土産に持ち帰られ、これからの鍋のシーズンに大活躍!と嬉しそうに話されていました。このイベントを通じて神河町の特産品「柚子」の魅力を再発見してもらえたのではないかと思います。今後も、地域の魅力を発見・発信していきたいと思っております。



こてら 小寺 香也 香
隊員

神河町
地域おこし
協力隊

協力隊通信

ひと・まち・
みらい課
TEL 34-0002



粟賀町にできた新しい交流施設で今回の成果発表



今後継続して神河町での活動に取り組みます。「また来ます!」



はぎはら こうりょう
萩原 幸亮
隊員

こんにちは、地域おこし協力隊の萩原です。
9月11日から15日まで、かみかわ銀の馬車道沿線の交流施設を中心に、「兵庫県立大学インターンシップ」(学生8名)の受け入れをさせていただきました。
期間中は、空き家対策や公共交通、移住者支援などの業務を体験してもらいながら、神河町の住民の方とも交流していただきました。
今後とも学生との様々な交流の場を設けていきますので、ご支援のほどよろしくお願いいたします。



SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)																									
<p>本 役場本庁舎 神支 神崎支庁舎 中公 中央公民館 神公 神崎公民館 保セ 大河内保健福祉センター グ グリンデルホール</p>	<p>き きらきら館 カ カーミンの観光案内所 町グ 町民グラウンド 総病 神崎総合病院 白林 白林陶芸館</p>	<p>1 • おひさまタイム 10:00～ 保セ • おはなしなあに? 文庫 14:00～ き</p>	<p>2 • 2歳親子活動 10:00～ き</p>	<p>3 文化の日 • 子ども茶道教室 8:45～ グ • ふるさと文化祭 芸能発表会 10:00～ グ</p>	<p>4 • あおぞら図書館 9:30～ (吉富・猪俣方面) • 地区別人権教室 三ツ葉 19:00～ • 神河メルカート 10:00～ (粟賀の驛)</p>	<p>5 • 地区別人権教室 寺野 10:00～ 山田 19:30～ • かみかわ商工祭 11:00～ 本</p>	<p>6</p>	<p>7 • 1歳親子活動 10:00～ き</p>	<p>8 • 0歳親子活動 10:00～ き • おはなしなあに? 文庫 14:00～ き • 神河シニア 陶芸 13:30～ 白林</p>	<p>9 • 地区別人権教室 越知 9:30～ • てくてくウォークラリー教室 9:30～ • 3歳親子活動 10:00～ き • 神河シニア 園芸 10:30～ 趣味 13:30～ 中公</p>	<p>10 • ふるさと文化祭作品展 9:00～18:00 神公 • あおぞら図書館 9:30～(寺前・大河) • すくすく相談 13:30～ 神支 • 地区別人権教室 猪俣 19:30～</p>	<p>11 人権をたしかめる日 • 町ぐるみ健診 8:30～11:00 神支 • ふるさと文化祭作品展 9:00～18:00 神公 • お菓子づくり教室 9:00～ 保セ • おはなしなあに? 10:00～ き</p>	<p>12 • ふるさと文化祭作品展 9:00～15:00 神公 • 地区別人権教室 加納 10:00～ 宮野 13:30～ • 神河町名水めぐり ゆずマラニック (越知川名水街道) 8:00～</p>	<p>13 • 母子父子家庭相談 (予約制) 10:30～15:00 (サルビア会館)</p>	<p>14 • 健康福祉なんでも相談 • 栄養相談 9:00～11:30 神支</p>	<p>15 • すくすく赤ちゃん体操 10:00～ き • おはなしなあに? 文庫 14:00～ き</p>	<p>16 • 2歳親子活動 10:00～ き • 神河シニア 教養 10:30～ 趣味 13:30～ 神公</p>	<p>17 • パソコン教室(初級) 9:30～ 中公 • 古文書教室(初級) 9:30～ 神公 • 親子ハッピー体操 10:00～ (神崎体育センター) • 婦人セット健診 13:00～ 総病</p>	<p>18 • 成人ゼミ館外研修 (大河・長谷・川上方面) 9:00 神公出発 9:10 中公出発 • 長谷収穫祭 (長谷ふれあいマーケット)</p>	<p>19 食育の日 • 神河町長選挙投票日</p>	<p>20</p>	<p>21 • 1歳親子活動 10:00～ き • 英会話教室(入門編) 19:30～ 中公</p>	<p>22 • 1歳6か月児 3歳児健診 13:00～ 神支 • 成年後見制度講演会 13:30～ 神公 • 神河シニア 陶芸 13:30～ 白林 • おはなしなあに? 文庫 14:00～ き</p>	<p>23 勤労感謝の日 • 秋の千ヶ峰登山とお餅つき (新田ふるさと村) • 寺前収穫祭 10:00～13:30 (寺前駅前)</p>	<p>24 • 親子ハッピー体操 10:00～ (神崎体育センター)</p>	<p>25 • 道の駅「銀の馬車道・神河」オープン • ロープジャンプX & アジャタ大会 9:00～ (神崎体育センター) • 手づくり講座 (ハーブクラフト) 9:30～ 神公 • クリスマス工作 10:00～ き</p>	<p>26 • 新野収穫祭 10:00～14:00 (JR 新野駅)</p>	<p>27 • てくてくウォーク ラリー教室 9:30～</p>	<p>28 • プレママ café 9:30～ き • フォト教室(初級) 13:00～ 神公 • もぐもぐ教室 13:30～ 神支</p>	<p>29 • 0歳親子活動 10:00～ き • おはなしなあに? 文庫 14:00～ き • 献血 10:00～ 神支 13:30～ 本</p>	<p>30 • 3歳親子活動 10:00～ き • 国民健康保険税 第5期納期限 • 介護保険料 第5期納期限</p>

ケーブルテレビ

11月 番組表

放送日	10/28から11/3	11/4から11/10	11/11から11/17	11/18から11/24	11/25から12/1
まちかどウィークリー	寺前幼稚園・長谷幼稚園 ミニ運動会 ALTの先生ご紹介 ハッピージュニア体操 すくすくあかちゃん 地域創生戦略会議	神崎幼稚園・越知幼稚園 ミニ運動会 超高速ブロードバンド 整備事業安全祈願 神河の秋祭り 山田収穫祭 すくすくあかちゃん	議会報告会 歴史ウォーク グリーンエコー笠形 秋祭り すくすくあかちゃん 投稿: うぐいす荘ふれあい祭り	芸能発表会 寺前保育所 いもほり すくすくあかちゃん 福本遺跡まつり 投稿:卓球大会	神崎保育園収穫祭 アルパカが竹田城に 登城!! 避難訓練 すくすくあかちゃん 芸能発表会
特別番組	神崎小学校・幼稚園運動会	神崎保育園 秋のフェスティバル	寺前保育所 運動会	神崎高等学校体育祭	神河秋祭り 2017

まちかどウィークリー放送時間 ① 6時30分 ② 7時30分 ③ 10時 ④ 12時 ⑤ 15時 ⑥ 18時30分 ⑦ 21時 ⑧ 23時
特別番組放送時間 ① 8時 ② 12時30分 ③ 16時 ④ 19時 ⑤ 21時

※ケーブルテレビの番組は毎週土曜日に内容を更新します。
※都合により番組内容を変更する場合があります。

神河町の歴史文化遺産

子安地蔵と延命地蔵の石仏
 『かみかわ歴史文化遺産カルテ』より
 〈大畑区〉

今回は、大畑区にある子安地蔵と延命地蔵の石仏を紹介します。お地蔵と親しまれている地蔵菩薩は、慈悲深く弱いものを救済する徳の高い菩薩です。

【下垣内の子安地蔵】

子安地蔵は、子育て地蔵とも呼ばれ、子授け・安産・育児などを祈願されます。この子安地蔵は、立像の丸彫りで、造立年は不明です。像の高さは90cmで、幅は31cmです。子どもを抱いており、笠を背負っています。そばにはお地蔵さんと弘法大師像も祀られています。



子どもを抱いた子安地蔵

【延命地蔵】

延命地蔵は、新しく生まれた子を守り、その寿命を延ばすといわれています。この延命地蔵は、西光寺の坂の下のお堂に安置されています。座像の丸彫りで、像の高さは53cm、幅は42cmです。毎年8月23日に近い土曜日から日曜日にお地蔵さんを祀り、供養されています。



西光寺の坂近くの延命地蔵

意外と知られていない神河町の
 ツウな情報をご紹介

知ってたら
 かみかわ
 つう

これ 神河通 (No.18)

数量限定! /

カーミンの年賀はがき

そろそろ年賀状の準備に取り掛かる時期が近づいてきました。2018年は「カーミン年賀はがき」で年始のご挨拶をしませんか? 通常の年賀はがきと同額で、かわいいカーミンのイラストがプリントされています。数量限定ですので、お早めにお申し込みください。(みほんは昨年のもので)

種類 無地インクジェット紙

価格 1枚52円

申込み 観光交流センターへ申込書を提出していただくか、お電話でお申し込みください。(申込書は観光交流センターに備え付けています。)

引渡し 観光交流センターで引渡しを行います。印刷の関係で12月上旬の引渡しとなります。ご了承ください。

問合せ 観光交流センター ☎ 34-1001

まちのえがお

ひとこと

「姉弟仲良く、元気に大きくなってね♪」

みづき ちゃん (2歳)
 こうき 幸樹 くん (1歳)

高部 美月 幸樹

【寺前】